

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産 業 建 設 常 任 委 員 会	会議場所 第3委員会室	
		担当職員 池永	
日 時	平成29年6月21日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 1 時 23 分
出席委員	◎奥村、○石野、並河、藤本、木曾、明田（欠席：西口委員）		
出席理事者	【産業観光部】 内田部長、柏尾農政担当部長 [ものづくり産業課]吉村課長 [観光戦略課]松本課長 [農林振興課]内藤課長 【まちづくり推進部】 竹村部長、並河事業担当部長 [都市計画課]関口課長、瀬野開発担当課長 [都市整備課]笹原課長、山内区画整理担当課長 [政策交通課]伊豆田課長、川内政策交通係長 【土木建築部】 柴田部長、中西施設担当部長 [桂川・道路整備課]関課長、澤田広域事業担当課長 [土木管理課]藤本課長、鈴木管理・用地担当課長 【上下水道部】 西田部長、畑事業担当部長 [総務・経営課]西田課長、木村下水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長 [下水道課]阿久根課長		
出席事務局	片岡局長、池永主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者1名	議員2名(酒井、竹田)

会 議 の 概 要

10:00

- 1 開議（奥村委員長あいさつ）
- 2 事務局日程説明
- 3 所管分付託議案審査（説明～質疑）

[上下水道部入室]

[上下水道部所管議案審査]

・上下水道部長あいさつ

（１）第7号議案 亀岡市上下水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例の制定
について

・総務・経営課長説明

～10:09

[質疑]

<並河委員>

審議委員の構成メンバーの中には市民公募もあるのか。内訳は。

<総務・経営課長>

現在の11人の委員の内訳は、学識経験者4人、公益代表として自治会連合会から推薦いただいた自治会長4人、需要家代表として市民代表3人である。

<木曾委員>

市民公募もよいが、公営企業法に精通した人を選ばないと、内容がわからないのに経営審議会に入っても、議論に参加できないのではないかと。専門的知識をお持ちの

人とはどのような人か。例えば市のOBや、企業で経営に関わっていた人や、税理士、公認会計士等、そういう人も入っているのか。

<総務・経営課長>

専門知識をお持ちの人は、学識経験者4人である。そのうち2人が大学の教授で、経営学・経済学の専門分野から就任いただいている。また税理士が1人、残り1人は、京都市上下水道部の総務担当のトップの管理職の人が退職されて亀岡に住んでおられるので、その人にお世話になっている。

<木曾委員>

専門的知識をお持ちの人、経営の方向性を示していただける人が入っているのは良いことであるが、もう少し人数を増やしてもよいのではないか。自治会から選ぶのもよいが、自治会長の中で専門知識を持っておられる人というのはなかなか難しい。それよりも、経営をきちんと健全化していくために、もう少し専門的知識をお持ちの人を増やして中身を濃くしていくべきである。方向性についての考えは。

<上下水道部長>

地方公営企業なので、企業会計を取入れて経営しており、専門的な話になると、自治会からの委員や公募委員と、学識経験者とのギャップがかなりあり、なかなか議論がかみ合わない部分もある。そういうこともあるので、1年ほど前から、専門的な細かい中身については、先に学識経験者だけ集まって十分に審議していただき、その審議の中身を本番の審議会で報告し、全体の委員の話の中では、大きな市民レベルの話を中心にするなど、運営方法を模索している。そのような中で、できるだけ活発な議論となるように運営していきたい。

<木曾委員>

議論を進める上では、専門的な知識がないと難しい。もう少し専門的知識をお持ちの人を増やすことが大事である。今後の人選の時にはもう少し考えて、中身をしっかりしていただきたい。上下水道については今後、大きな転換をしなければならない時が出てくると考えるが、その時に本当に適切なアドバイスをいただけるかどうかである。公営企業について知らなければ、審議会委員に入っても内容がわからない。やはり人数よりも中身である。人選をしっかりと、適切なアドバイスをいただき、きちんとした方向性を決めて、安定した経営を行えるようにすることが大事である。適切な人選をお願いしたい。(要望)

<明田委員>

人選には苦勞しているのか、それとも簡単に引き受け手があるのか。

<総務・経営課長>

自治会は自治会連合会に推薦いただくので人選の苦勞はあまりない。学識経験者4人については2年が任期で、前々回くらいから税理士等に入っているが、継続いただいているので、現在のところ苦勞は特段ない。需要家代表も登録いただいている中から選んでいる状況である。

<藤本委員>

経営審議会は経営のあり方を審議するという内容だと思うが、経営のあり方ではなく、経営のやり方のアドバイザー等、外部の専門家を雇ってアドバイスを受けるようなことはしているのか。

<総務・経営課長>

実態としてアドバイザーに個別にお願いしているということはない。経営診断や経営への情報提供については、総合研究所等の情報を取入れたり、前回の料金改定でお世話になったシンクタンクに相談したりしている。

[上下水道部退室]

10 : 20

[産業観光部入室]

[産業観光部所管議案審査]

- ・産業観光部長あいさつ
- ・産業観光部農政担当部長あいさつ

(1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算(第1号) 所管分

- ・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

～10 : 31

[質疑]

<明田委員>

イギリスで賀茂なすの拡販を行うとのことであるが、農薬の基準がきちんと守られているかの検証は。

<農林振興課長>

京のブランド製品の認証時には、ふるさと産品協会が認証検査員による栽培状況や記帳のチェックを実施し、それに基づいたもののみ認証することになっている。

<藤本委員>

市長がJAと一緒にイギリスに行ってトップセールスを行うということであるが、市からは市長が1人で行くのか。

<農林振興課長>

市長と通訳の2人である。

<奥村委員長>

通訳は市の職員か。

<農林振興課長>

非常勤嘱託である。

<並河委員>

初めての試みであるが、そのことによって販路が開拓できる等、先の見通しは。

<農林振興課長>

今回は約300人の参加が見込まれている。国内からも日本全国から170人程度が晚餐会に参加される。イギリスだけでなく、その場にいる日本国内の人に対しても賀茂なすをアピールでき、今後の販路拡大につながっていくと考えている。

<木曾委員>

世界的に一番農薬を使っているのは中国、次に韓国、3番目が日本である。ヨーロッパは農薬に厳しいと聞くが、減農薬で受入れていただけるか心配である。無農薬にはしないのか。

<農林振興課長>

今回は、京のブランド製品に認証されている減農薬のものを持っていく予定である。

<木曾委員>

ヨーロッパやロシアに輸出するには農薬を抑制しないと難しいということをわかった上で取組むことが、今後販路を拡大する中で一番大事である。無農薬でないとなかなかヨーロッパでは受入れてもらえない。一流シェフや三ツ星ホテルが使い出したら販路がどっと拡大するが、そこにいくまでには農薬のチェックが厳しいと聞く。取組むならそういうことに積極的に取組んで、アピールしていただきたい。

<農林振興課長>

J Aの賀茂なす部会は22人おられるが、農業生産工程管理（GAP）の認証に向けて動いている。そういったことを含めて、今後、つながっていくと考える。

<奥村委員長>

賀茂なすは日本での需要があるが、海外に輸出するだけの生産力・生産者を保証できるのか。賀茂なすブランドのシールを貼ると東京では1個600円くらいするが、それを海外で売るとなると、運賃等を含めて採算はどうか。

<農林振興課長>

需要に応じた生産力の増強については、現在、約161.5アール栽培されているが、その面積を増やしていただけるように賀茂なす部会に働きかけをしていきたい。値段は、運賃等いろいろとかかるが、今後、J Aと十分に調整・検討していきたい。

<奥村委員長>

京野菜をPRすることは良いことであるが、日本の食料自給率が40%いかない状況で、それを海外に輸出することが、本来の農業の発展につながるのか。日本で消費できる能力がまだあると思うがどうか。

<農林振興課長>

国内にも需要のパイはあると思う。しかし、今後大きく伸びていこうとする中で海外にも目を向け、国内を後回しにするのではなく、海外も国内も同時に進めていこうということでの、今回のトップセールスである。

<木曾委員>

P17、森のステーションの観光推進経費について、以前チョロギ村を見たが、観光につながるのか疑問である。市長と神前の一握りの人が一生懸命頑張っているが、そこが崩壊してしまったら心配である。もう少し全市的に、もしくは宮前町全体でもよいので、もう少し範囲を広げていかないと心配である。確かに砥石がすばらしいのはよくわかるが、それが今の需要や観光になじむのか。せっかくふるさと納税をいただいて、もったいないことにならないか危惧する。もっと活用のしかたを考えて、うまく観光に結びつくように、違う方向でいったほうがよいのではないか。砥石だけではなく、市の石に指定した桜石等とうまく抱き合わせ、観光全体にうまくつながるようにすべきではないか。

<観光戦略課長>

森のステーションかめおかは4月22日にリニューアルオープンし、砥石の関係については715人ほど来館者があった。砥ぎ体験をされたのは160人である。今は砥石関係をメインとしているが、市内のいわゆる匠と言われる方全てに声をかけており、今後は陶芸等、砥石以外の職人の技を見ていただけるように新たな展開をしていきたい。また、今年度2階に薬膳レストランを開設予定である。屋外で薬草を見て、食べていただけるという複合的な事業展開の中で、新たな魅力を作って行きたい。あわせて、ききょう園と一体となった観光振興や、湯の花温泉のお客様への体験案内など、連動して進めていく。森の京都DMOとあわせ、プロモーションやPRを進めていきたい。

<木曾委員>

観光という名前がつく以上は、いろいろなものとコラボしていかないと、砥石や薬草だけでは難しい。亀岡の魅力としては、例えば今の時期は蛍もある。湯の花温泉の旅館組合等とも連携しながら、今亀岡にある自然のすばらしさを提供できる観光になるようにしていくことが大事である。もう1点は、交通手段を聞かれた時に、どの駅から行くのか返事できない状況がある。将来的に、交通手段を含めて連携できるような取組みはできるのか。行きにくい場所であり、観光という視点からみる

と惜しい。

<観光戦略課長>

問合わせには千代川駅から行っていただくように案内しているが、バスの本数が少なく、帰りのバスも調べておいていただくよう案内している。関係機関と連携し、行ってもらいやすいような環境作りに取組んでいきたい。実際は車で来られることが多い。そういったところも詳しく案内できるようにしていきたい。

<藤本委員>

イギリスの関係だが、帰国後、報告会などのイベントは行うのか。

<農林振興課長>

現時点で、市長みずからの報告会等は予定していない。

<藤本委員>

森の京都DMOのホームページを更新されたが、何をしたいのか伝わってこない。宣伝不足だと感じる。チョロギ村からの情報発信や湯の花温泉等の情報発信が不足している。京野菜の直売や、一流シェフを呼んでイベントをする等の企画についても、もっと早く議員に伝えて、森の京都で何をするかを打ち出していないと、何をしているかわからない。1千万円もかけるなら、もう少し力をいれて情報発信したほうがよい。

<観光戦略課長>

発信は確かに弱い。連携しながら、発信を強固にしていきたいと考えている。

<並河委員>

交通の問題が一番大きい。亀岡にはよい資源がたくさんあるが、点在している。それを面にするために、土日だけでもよいので、何箇所かスポットを合わせて、こういうバスがあるのでぜひ亀岡にお越しく下さいと打出していないと難しい。そういうことにも力を入れていただきたい。土日のバスなどは考えているのか。

<観光戦略課長>

確かに亀岡は観光地が点在しており、移動は大変難しいところがある。今後研究・検討していきたい。

<木曾委員>

森の京都の観光で、千歳町の七福神が入っていたのではないかな。それが全然見えないが、一体として取組んでいるのか。

<観光戦略課長>

森の京都を推進していくエリアには丹波七福神も入っている。当初予算に30万円を計上し、7月1日からなごみの里あさひにレンタサイクルを配置して、七福神を回っていただく取組みを進めている。また千歳町では秋に七福神祭りを実施しているが、今回2回目であり、それも合わせてPRしていきたい。

<木曾委員>

チョロギ村も含めて、点ではなく一体のものとして取組まないと、一発のイベントだけで終わってしまう。そうではない観光のあり方を考えていく必要がある。PRも弱いので、しっかりしていただきたい。(要望)

<観光戦略課長>

しっかり取組んでいきたい。

<明田委員>

森のステーションかめおかの実績の数字をもう一度お願いする。

<観光戦略課長>

4月22日のリニューアル以降、砥石の関係で715人の来館があり、その中で砥ぎ体験をされたのが160人である。あわせてチョロギ村は今、土日だけ営業して

いるが、来館者が647人であり、合計1362人となっている。ただし、それぞれに集計しているので、ダブルカウントになっている部分もある。

<奥村委員長>

観光推進経費の補助金について、補助金の相手先と補助率、内容は。

<観光戦略課長>

補助金の交付先は、「森のステーションかめおかプロジェクト」であり、実行委員会形式で事業展開している。地方創生事業で展開し、平成28年度は地方創生加速化交付金2500万円をいただき、ハード、ソフトの事業展開をしている。加速化交付金は交付率10分の10である。平成29年度からは地方創生推進交付金となっており、補助率は2分の1である。それ以外に企業版ふるさと納税を全額充当している。

<奥村委員長>

補助金の事業内容は。

<観光戦略課長>

100万円のソフト事業は推進交付金を使っている。平成30年以降の自立を目途としているが、発信がどうしてもできておらず、チラシやホームページ等の発信をこの時期に積極的に行うことが必要なので、100万円はそのようなソフト事業に使いたいと考えている。また今回実施する薬草原の整備は、施設建物東側に今ボードウオークを整備しているが、その中で特に薬草の森の造成・土壌改良・植栽事業を展開していく予定である。

<奥村委員長>

プロジェクトの一員のような発言であったが、本来は実行委員会の内容を受けて補助金を出すものである。実行委員会の委員長は誰なのか。

<観光戦略課長>

亀岡市、チョロギ村、日本研ぎ文化振興協会の関係者で実行委員会をつくり、プロジェクトとして事業展開している。実行委員長は産業観光部長で、実行委員会の事務局は観光戦略課である。

<奥村委員長>

実行委員会の補助金であり、自立を目指しているということもある。今後は地元の方々が実行委員会をしていかなければ補助金の意味がない。市がするなら補助金でなくてもよい。

<並河委員>

新たに薬草の加工等をされるので、地元雇用が増えるのか。

<観光戦略課長>

今後、交流会館を整備して事業展開する。薬膳レストランも開設するので、雇用や地元食材の使用等、地元の活性化につながると考えている。

<藤本委員>

本会議でも述べたが、和歌山県のじゃばらは、宣伝によって花粉症に効くと広がって2億円の産業になった。チョロギもダイエットに効く、体に良い等と言われている。宣伝の仕方によって火がつく場合もある。上手に発想し、注目を浴びる仕組みを作ることが大事である。

<木曾委員>

これまで亀岡市が関わったレストランは全てだめであった。これからレストランをするなら、なぜだめだったのかを検証すべきである。本当に薬草だけのレストランで経営として成り立つのか。マイナスが出た時にどうするのか。まして実行委員長が部長で事務局が観光戦略課なら、なおさらきちんとしなくてはならない。今まで

の経験から考えても厳しい部分がある。過去を再点検し、成功するように導かれたい。

＜産業観光部長＞

森のステーションについては、地域の一握りの方が頑張っているという話もあったが、今は地域ぐるみだと私は理解している。薬草を作る人や、薬草を育てるための堆肥を作る人、地域に人を呼び込むためのふるさとガイドもおられる。いろいろな人がいろいろな役割を担っていくということで、今、神前の地域づくりをされている。この施設を使って薬膳レストランということで、薬草に特化されているが、今後の展開はレストランだけではなく、加工品や、薬草もチョロギだけではなく他にもたくさんある。また、薬草原など公園的なものも整備していく。人を呼び込む算段はこれから一緒に考えていくが、地域ぐるみで取組まれており、この地域活性化の取組みを支援し、観光の拠点にしていきたいと考えている。意見を肝に銘じて取組みを進めていく。

＜木曾委員＞

平成30年には地域が自立して亀岡市は手を離すということであるが、手を離れた途端に終わってしまうようなことにならないようにされたい。

～11:05

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

[まちづくり推進部所管議案審査]

・まちづくり推進部長あいさつ

(1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算(第1号)所管分

・都市整備課長説明(歳出歳入一括)

～11:13

[質疑]

＜藤本委員＞

ウェルカムガーデンもそうだが、単発であちこち整備するというが、全体的な計画はあるのか。

＜まちづくり推進部長＞

ガーデン・ミュージアム構想を京都学園大学と京都大学に今年度委託し、年末には完成することになっている。全体ができたなら、市民も含めて発表会のような形を考えていきたい。今の指摘のとおり、随時あちこちで植栽するというので、途中段階でも始めていることについては、構想策定の先生方とも整合を取りながら、今回であれば、企業版ふるさと納税で財源が得られるということもあり、時期を逃すと財源を失くしてしまうことになるので、構想の策定中ではあるが、それを活用して進めていきたいということである。現在、どこを整備するかという絵が完全に仕上がったものではないが、まるごとガーデン・ミュージアム構想自体が、市内の中でそういう場所があれば整備していこうという考え方なので、今回も取組みをしていこうとするものである。

＜並河委員＞

別館西側の工事の完成時期は。

<都市整備課長>

年内完成を目指して進めている。

<奥村委員長>

具体的な場所は。

<都市整備課長>

西側庁舎と交差点の間に一部植栽花壇があるが、その花壇を撤去し、そこを含めて植栽する計画である。

<奥村委員長>

3～4年前に整備したものを全部つぶすということか。

<都市整備課長>

その予定にしている。

<木曾委員>

まちづくりの一環として良いことだと思うが、問題は、どういう形で市民に協力していただいて、メンテナンスを行うかである。緑花協会もあるが、それがうまくいくようにしていかないと、例えば4つのインターチェンジ、JR4駅、それ以外の庁舎等も含めるとかなり大掛かりになる。今、ニチコンのところ等にもあるが、花壇の整備だけでも大変である。地域ごとにボランティアを募る等の構想はあるのか。

<まちづくり推進部長>

ニチコンは以前から取り組んでいただいております、システムができあがっている。最近整備した宇津根については、市職員の中でボランティアを募集したり、河原町の自治会、花と緑の会等で維持管理している。庁舎の前に先日整備したものについては、市の職員が自主的に管理している。これから整備する物件も出てくるので、ボランティアの募集等をしながら、維持管理費の発生が極力抑えられるようにしたい。そういった形でのまちづくりを目指していきたい。

<木曾委員>

産業建設常任委員会で藤枝市に行ったが、市民とよくコミュニケーションがとれており、そういう組織体を作って取組んでいる。何が一番大事かということ、市民がいかに参加してくれるかということである。市がお金をかけている時はよいが、3～4年前に整備したものをつぶして再度整備するような無駄なことをしてはいけない。特にインターチェンジの近くなどは、きれいな間はごみを捨てないが、草が生えてきたらごみ捨て場になってしまう。そうならないためにはいろいろな人の協力が必要である。藤枝市等の事例も参考にされたい。

<まちづくり推進部長>

藤枝市の内容も参考にし、きちんとしたシステムが作っていけるように考えていきたい。

<奥村委員長>

別館を購入した時、今の市長は府議会議員であった。当時、別館の改築や周辺の整備に費用がかかったが、今回潰す部分にはいくらかかったのか。無駄ではないか。

<都市整備課長>

現在その資料は持っていない。

<奥村委員長>

当時、あのような高い花壇を作るより、もっと平面で見やすい花壇を作ってはという話もあった。作った当時からメンバーはあまり変わっていないと思うが、市長が変わったからといって考え方が変わるのはいいか。10～20年経っていれば仕方ないと思うが、本当に今、その整備が必要なのか。

<まちづくり推進部長>

今回の再整備の発想については、森の京都の玄関口である亀岡として、森をイメージできるような植栽計画を立てて、今のコンクリートの花壇よりも、森をイメージしたようなものにしてお出迎えしたいという再整備計画である。御指摘のことは重々わかるが、今回、それに合わせて整備したいと考える。

<奥村委員長>

府道の歩道が斜めになっており、歩行者がつまずいたり、自転車が転倒したりしている。今回の整備にあたり、その部分の改修をどのように考えているのか。

<まちづくり推進部長>

今回、その部分の改修も整備計画に入れている。

～ 1 1 : 2 5

(2) 第5号議案 亀岡市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・都市計画課長説明

～ 1 1 : 3 5

[質疑]

<並河委員>

建築物の高さ制限について、住宅ゾーン①は最高限度9メートルとされているが、その他の部分はどのようなになるのか。

<都市計画課長>

9メートルの部分は第一種低層ということで制限を設けている。他の部分の例えば商業ゾーン①に高さ制限がないのは、区画整理組合でも協議したが、基本的に78メートルの道路をとって牛松山の眺望・景観に配慮しているということもあり、その他の土地利用については、高さ制限を設けていないところである。高さの限度は、それぞれの用途地域の中の建蔽率・容積率の中での制限になる。

<並河委員>

スタジアムの高さが30メートル程度になるのではないかとされているが、規制がないということは、そういう高さのビルがたくさんできるのではないかと危惧する。工事すると地下水にもいろいろな影響が出ると思うが、地下水のくみ上げの規定は設けているのか。どこでもできるということであれば大変なことになるのではないか。

<まちづくり推進部長>

特にアユモドキの関係で、地下水の議論を多くされている。環境保全専門家会議からも地下水に対しては配慮することという意見をいただいているので、区画整理組合とも相談し、制限というか、ルールを決めていこうと協議している。

<並河委員>

そういう規定を設けると理解した。

<木曾委員>

資料の「建築物の形態、意匠等」に「亀岡市景観計画に定める景観形成基準に適合させる」とあるが、何を指しているのか。景観計画の全てに当てはまるということか。

<都市計画課長>

亀岡駅北地区は今回、景観計画の中で都市景観形成地区に位置付けたが、その届出要件が、建築面積が100平方メートル以上、または高さが13メートルを超える

ものという基準になっている。しかしそこで漏れるものについても、この地区計画により、面積要件にこだわらず全て届出をしていただき、基準を指導していくということである。特に色と屋根の規制である。

<木曾委員>

住宅ゾーンの部分でJRをくぐるアンダーパスの部分があるが、子どもたちが通学路として使用する場合、非常に低くなっているので、冠水した場合に危険である。そのことに対する考え方は。教育委員会と調整しているのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

まだ具体的な町並みとしては完成していないので、通学路の指定について学校関係との協議には至っていない。全国的にもこういうアンダーパスの構造は多いが、排水対策、ポンプアップになると思うが、十分想定する中で、必要な施設として整備を図っていききたい。

<木曾委員>

車が入る部分は低くてもよいが、人が通るところは高さが必要である。そのことを考えているのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

車道と歩道の高さは変えることとしているので、歩道の方が雨の影響を受けにくいと考える。歩道は車道より高い位置に整備することとなる。

<木曾委員>

この地域はおそらく城西小学校になると思うが、そうなるとそこを通って行くことになる。都市計画した段階で通学路等いろいろな問題について考えておかないと、後からでは費用負担も含めて大がかりになってくる可能性もある。この段階で考えておき、後々の問題を出さないように、子どもたちにも迷惑がかからないように、通学の安全を担保できるようにしておかねばならない。しっかりと考えて教育委員会とも調整し、安詳小学校のように人数が増えたから人を移動するというののないようにしなければならない。まちづくり全体を都市計画だけで進めるのではなく、人の問題も考えないといけない。

<都市計画課長>

指摘のとおりである。ここのまちづくりは注目を浴びているので、戸数を含めてどれぐらい人口が増えるのか、以前、教育委員会が聞きに来ている。事前の調整は行っているが、これからも連絡を密にしていきたい。

<奥村委員長>

駅北地域だけ地下水の制限をすると問題がある。地下水は当然つながっているものであり、他の地域からの影響を含めて検討すべきではないか。全体的に規制するのは大変難しいが、駅北だけ規制するのは問題があるのではないか。

<まちづくり推進部長>

駅北の区画整理事業で対応できる範囲として、どういう形でできるか調整している。アユモドキの専門の先生方にも相談しながら対応していきたい。市全域を規制するという考えはしていない。

～ 11 : 47

(3) 第6号議案 亀岡市地域公共交通会議条例の制定について

・政策交通課長説明

～ 11 : 50

[質疑]

＜木曾委員＞

学識経験者とはどういう人か。

＜政策交通課長＞

議決後に依頼する予定であるが、様々な交通会議等に参加し、交通関係を研究されている大学の先生を考えている。

＜木曾委員＞

例えば会社経営者を含め、交通関係に関わってこられた経験者等は対象になっていないのか。

＜政策交通課長＞

現在、学識経験者として考えているのは大学の関係、公共交通の会議等に学識経験者として入っておられる人を考えている。京都府の政策交通課とも協議しながら、現在選定に向けて進めているところである。

＜木曾委員＞

学者も必要だと思うが、実際そういうことに関わってきた人に実体験を踏まえたアドバイスを受けて知識を吸収することが、今後の亀岡市全体の公共交通を審議する中で大切だと思う。地域によっても違うので。人選の時にはそのような人も考えていただく必要があると思うがどうか。

＜まちづくり推進部長＞

これまでバス会社は入っていたが、タクシー事業者は入っていなかった。タクシーは公共交通機関だと認識しているので、今回の条例化に伴い、そういった方をお願いしたいと考えている。指摘の点にも配慮しながら、条例制定後にメンバー構成を考えていきたい。

＜並河委員＞

大まかな20人の構成は。どのように選任するのか。

＜政策交通課長＞

現在、公共交通会議に参加しているのは16人である。一般旅客自動車運送事業者として京阪京都交通、市内事業者として商工会議所、地域住民の代表として自治委員6人、利用者代表として老人会・身体障害者福祉協会・女性人材登録の人も入っている。一般旅客自動車運送事業者の組織する団体ということで組合の方々にも入っていただいております、近畿運輸局、南丹土木事務所、亀岡警察や、市長が認める職員として部長も入っている。

～11：55

[まちづくり推進部退室]

[土木建築部入室]

[土木建築部所管議案審査]

・土木建築部長あいさつ

(1) 第1号議案 平成29年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）所管分

・所管課長順次説明（歳出歳入一括）

～12：07

[質疑]

＜木曾委員＞

交通安全施設整備について、場所は東別院町のどこになるのか。

<土木管理課長>

市道南掛栢原線沿いの道路である。ここに防犯灯が全くないということで地元要望があり、まとめてつけていく計画である。

<奥村委員長>

何基か。

<土木管理課長>

予定は7基である。50メートルピッチで設置する中継柱は8本である。

<明田委員>

50メートル間隔という規定があるのか。7基で効果があるのか。

<土木管理課長>

通常、電柱の間隔が50メートルほどであり、今、本市に設置している防犯灯は50メートルピッチが基準である。当該箇所は電柱がないところなので、電線を引っ張ってくるために中継柱を設置して防犯灯をつける。ちょうど集会所の周辺をつけるため、皆が集まる場所、一番有効な場所に設置するということで、効果はあると思う。

<明田委員>

そこは拡幅をする杭が打ってあるのではないか。

<土木管理課長>

この箇所は改良済みである。

<木曾委員>

P19、高水敷公園整備について、金額がかなり大きい補正だが、将来的にスタジアムの駐車場をもってくるような整備もこの中に入っているのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

基本的には多目的広場の利用者の駐輪・駐車スペースとして整備している。ただ、花火大会やハーフマラソンの臨時駐車場として活用されたこともあるので、そういう意味では臨時駐車場になる可能性もある。

<木曾委員>

駐車場としてアスファルトにするのではないということか。また、公園の必要最小限のもの、例えばトイレ等も含まれているのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

そのとおりである。舗装は碎石舗装である。トイレは現在発注し、工事中である。

<木曾委員>

将来的にそういう形で使う可能性があるということなら、トイレもスペースがたくさんあるようなものを考えているのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

そのような場合は、事業者に仮設トイレを設置していただくことを考えている。

<並河委員>

公園整備は年度内の完成か。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

年度内完成の予定である。

<奥村委員長>

植栽について、大井インターと篠インターであまりにも額が違うのはなぜか。

<土木管理課長>

市道篠ランプ9号線にメタセコイヤを植栽する工事費が1250万円である。亀岡インターチェンジ付近には、しだれ桜の植栽を計画している。本数は未定だが工事

費２００万円と、そこは意匠を凝らすということで委託料１００万円を計上している。また並河金岐線のＪＡのところの植栽が荒れてきており、そこを一新し、しだれ桜を植えるということで１００万円。ここは６本程度を想定している。

<奥村委員長>

先ほどまちづくり推進部の時に、木曾委員からまるごとガーデン・ミュージアムの今後の管理は市民と一緒に取組むべきだという意見があった。まちづくり推進部は市の職員がしていると言われたが、いつまで続くのか疑問である。どのように考えるか。

<土木管理課長>

植えると管理がついて回る。地元で愛着を持って管理していただければ一番ありがたい。できるだけ緑のボランティア的な人が管理していただけたらという希望はあるが、今後の検討課題である。

<奥村委員長>

植栽しても維持管理が大変である。ボランティアを多く募るような施策をとっていただきたい。

～１２：１８

[土木建築部退室]

[休憩]

１３：００

[委員間討議] なし

４ 討論～採決

[討論]

<並河委員>

第５号議案に反対である。ダムができたから大丈夫という話もあるが、もともと開発してはいけないと言われていたところでの開発が進んでいる。建築物の高さ制限もなく、今までの街並みや景観の面からどうかということで反対する。詳しくは議場で述べる。

<奥村委員長>

高さ制限がないと言われたが、容積率はある。

[採決]

- ・第１号議案 平成２９年度亀岡市一般会計補正予算（第１号）
可決・全員
- ・第５号議案 亀岡市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
可決・多数（反対：並河委員）
- ・第６号議案 亀岡市地域公共交通会議条例の制定について
可決・全員
- ・第７号議案 亀岡市上下水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例の制定につ

いて

可決・全員

〔指摘要望事項等〕

＜木曾委員＞

第1号議案、まるごとガーデン・ミュージアムについて、市民ボランティアを含め、管理できるような体制を早期に作ることを指摘要望したい。また第7号議案、上下水道事業経営審議会について、今後専門家、経営に精通した人をさらに入れていただくことを要望したい。

＜奥村委員長＞

他に意見は。

〔意見なし〕

＜奥村委員長＞

では、この2点について、全体の総意として付すかどうか検討する。まず、植栽の維持管理について、広く市民にボランティア等の募集をするなど、早期に検討していくことについての意見は。

＜藤本委員＞

永続して事業をしていこうと思えば市民の協働が必要になってくる。指摘要望に入ればよい。

＜明田委員＞

そのとおりである。視察に行ったら、花が見るに堪えないような姿になっているのをよく見かける。あちこちに植栽するのはよいが、したところはきっちり管理すべきである。

＜奥村委員長＞

では、この件は指摘要望事項とする。文言は正副委員長に一任を。

＜木曾委員＞

「計画」という言葉を入れてほしい。管理についての計画を早期に作成するように。

＜奥村委員長＞

次に、上下水道事業経営審議会に専門家を積極的に登用するということで意見があったがどうか。

＜石野副委員長＞

公営企業会計は普通とは違う。専門的知識に精通した人を登用するのは大事である。

＜並河委員＞

地域下水道も一緒になり、これから長年使ってきた部分の老朽化も出てくる。十分に検討し、専門家の意見を聞けるようにしていただきたいということで同感である。

＜奥村委員長＞

今まで作ってきた施設の管理も含めた上での経営が必要である。図面等はあるが、やはり経験を積んだ市のOB、現在京都市のOBは入っているが、実際の現場での知識が必要なので、そういうことを含めて、委員の充実を図るべきだと考える。

＜木曾委員＞

本来は管理者をおかねばならないくらいの規模である。しかし市長が兼任している以上、それをフォローできる体制をしっかりとらねばならない。そのこともあわせて専門家が必要ということである。

＜奥村委員長＞

では、これも指摘要望事項とする。2点とも指摘要望事項とすることを委員会の総意とする。文言は正副委員等に一任願う。(了)

<奥村委員長>

委員長報告の作成についても正副委員長に一任願う。(了)

～13:11

5 その他

(1) 議会だよりの掲載内容について

(2) 議会報告会の意見対応について

(3) 行政視察のまとめについて

(4) 次回の月例開催について

<事務局主任>

(1) 議会だよりの掲載内容について、本日の審査、質疑を踏まえ意見をいただきたい。なお今回は常任委員会の視察の報告があるため、1項目程度を抽出願う。(2) 議会報告会の意見対応については、4月23日に開催した議会報告会の意見について、取扱いを協議願う。(3) 行政視察のまとめについては、考察の部分について意見をいただきたい。(4) 次回の月例開催については、日程を協議願いたい。

<奥村委員長>

まず、(1) 議会だよりの掲載内容について、意見は。

<木曾委員>

指摘要望事項もあるので、植栽の関係でどうか。

<奥村委員長>

それでよいか(了)

<奥村委員長>

次に、(2) 議会報告会の意見対応について協議する。

(委員長より項目ごとに分類、協議の結果、全て参考とする。)

<奥村委員長>

次に、(3) 行政視察のまとめについて意見は。

<木曾委員>

考察の部分は前回の意見を反映し、うまくまとめている。この内容でよいのではないか。

<奥村委員長>

この内容でよいか。(了)

<奥村委員長>

次に、(4) 次回の月例開催について協議する。商店街連盟との意見交換会は、まだ日程が決まっていない。7月に実施するのは難しい。もう少し日を詰めてから報告する。7月の月例はいつにするか。

(日程調整)

<奥村委員長>

7月27日(木)午前10時からとする。以上で閉議する。

～散会 13:23